

平成二十年四月一日受領  
答弁第二二〇号

内閣衆質一六九第二二〇号

平成二十年四月一日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出知床における世界自然遺産区域を北方領土まで拡張させる構想に対する政府の見解に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出知床における世界自然遺産区域を北方領土まで拡張させる構想に対する政府の見解に関する質問に対する答弁書

一について

政府として、御指摘の団体が設立されたことは承知している。

二から四までについて

政府としては、我が国固有の領土である北方四島を含む日露の隣接地域における生態系の保全及びその持続可能な利用に関する協力をロシア連邦との間で進めることは重要であると考えており、現在、ロシア連邦との間で、北方領土問題に関する我が国の立場を損なわない形でこの分野での協力を進めるべく調整しているところである。政府としては、このような形での協力を進めることについては、ロシア連邦との間の平和条約の締結に関する交渉の進展のための環境整備にも資するものであると考えている。

他方、北方四島がロシア連邦によって不法占拠されている現状において、我が国が、ロシア連邦と共同で北方四島を含む地域を世界遺産として推薦することは、北方領土問題に関する我が国の立場とは相容れず、適当ではないと考えている。